



問い合わせ先  
第二管区海上保安本部  
総務部人事課長（鈴木）  
022-363-0111（内線 2130）

第二管区海上保安本部  
平成 30年3月5日  
午前 9時 00分

## 平成30年度海上保安学校学生採用試験（特別）について

人事院及び海上保安庁では、海上保安学校に入学する学生を次のとおり募集します。

受付期間（原則、インターネット申込みをしていただきます。）

平成30年3月30日（金）9：00～平成30年4月6日（金）[受信有効]

インターネット環境（原則パソコン）及びプリンターが必要になります。

インターネット申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

（Q&Aがありますので、そちらも参照してください。）

インターネット申込みができない特段の状況にある場合は、人事院東北事務局又は第二管区海上保安本部等に問い合わせてください。

採用予定人数 船舶運航システム課程 約290名

採用予定数は、2月1日現在の見込みです。3月下旬に、改めて採用予定数を人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）に掲載する予定ですので、確認してください。

試験日 第1次試験日 平成30年5月13日（日）12：00（受付開始）～15：30（試験終了）  
試験地：青森市、盛岡市、塩釜市、秋田市他、計38か所で開催  
第2次試験日 平成30年6月7日（木）～平成30年6月19日（火）  
第1次試験合格通知書で指定する日時

合格発表 第1次試験 平成30年6月 1日（金） 09：00  
最終合格発表 平成30年7月20日（金） 09：00

採用時期 平成30年10月上旬

受験資格 平成30年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない者及び平成30年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者  
高等専門学校第3学年の課程を修了した者であって、平成30年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して6年を経過していないもの等人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者

次のいずれかに該当する者は受験できません

日本の国籍を有しない者

国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者

一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者